

令和 8 年度第 1 回大船渡市男女共同参画審議会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 7 月 30 日（木）午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 分まで
- (2) 場所 大船渡市役所 地階大会議室

2 出席者

- (1) 委員（18 人中、11 人出席）
及川由里子（会長）、金野玲子（副会長）、衣川鴻佑、亙理公子、熊谷希、紺野公美、佐々木晋、只野翔、田畑俊之、三浦美由紀、米田千賀子
- (2) 市職員（9 人）
総務課長、生涯学習課長、市民環境課長、地域福祉課長、こども家庭センター所長、健康推進課長、商工企業課長、長寿社会課長補佐、学校教育課長補佐
- (3) 事務局（4 人）
男女共同参画室長、主幹、係長、主事補

3 議事の経過

- (1) 開会（協議を除き、男女共同参画室主幹が進行）
- (2) 会長あいさつ
- (3) 協議（及川会長の進行、事務局の説明）
「第 5 次大船渡市男女共同参画行動計画に係る令和 7 年度取組状況」について、要点を説明し、質疑応答を行った。
- (4) その他
特になし
- (5) 閉会

4 会長あいさつ（要旨）

本日の審議会では、「第 5 次大船渡市男女共同参画行動計画」の令和 7 年度における取組状況について、委員の皆様から意見を頂戴したい。

計画期間が残り 1 年 8 か月となり、来年度には次期計画の策定が予定されている。現在の取組状況を踏まえて、どのような課題が残っているのか、また、今後どのような取組が必要なのかなど、委員の皆様には、それぞれの経験を踏まえ、様々な視点から忌憚のない意見を願います。

5 協議の内容

- (1) 第 5 次大船渡市男女共同参画行動計画に係る令和 7 年度取組状況（資料 4 ページ、基本目標 1 について）

【及川会長：質疑】

具体的取組(1)の「取組状況と成果」の 1 にある「吉浜海岸でのイベント開催や日頃市地区でのスポーツ活動」について、具体的にはどのような活動か。

【男女共同参画室：回答】

吉浜地区では、東日本大震災以降において活用が進んでいなかった吉浜海岸を活用し、海岸清掃と併せて、砂浜で子ども向けの宝探しイベントを一昨年から実施している。地区のコミュニティ活動を行っている住民自治組織「吉浜まちづくり振興会」の部会員となっている女性などが中心となって実施しており、今年度は地区内外から 100 人超が参加して

いる状況にある。

また、日頃市地区では、地区内の若い世代の人たちが集まって組織された市民活動団体があり、ソフトボール大会や草刈り活動などを行っている。

どちらの地区においても、地区住民による新たな運営組織の設立や今後の地区活動を検討する住民ワークショップを開催しており、若い世代や女性の参加を促してきた。日頃市地区の住民自治組織「ひころいち町まちづくり推進委員会」では、軽トラ市などの新たな活動を行っており、そうした活動が地区住民の中で意識的に広がり、若い世代の自主的な活動につながっていると考える。

【米田委員：意見・質疑】

具体的取組(1)の「取組状況と成果」の3に「女性委員の割合は前年度から 0.5 ポイント減少した。」とあり、「課題等」の3には「女性の参画の推進について理解と協力を求める必要がある。」と記載されている。近年、市内の女性団体が解散しており、女性委員を推薦する団体そのものが減少していることが影響している可能性もある。

一方、具体的取組(2)において、男女共同参画サポーターが新たに4人増え、うち2人が男性であることが記載されている。どういった属性の人たちがサポーターになっているのか。

【男女共同参画室：回答】

今年度の新たなサポーターについて、市の担当職員や当審議会委員が所属されている団体の職員など、関係団体の方が認定を受けている。一般市民の方が認定を受けるケースが少ない状況から、周知方法なども含めて課題があるものと捉えている。

【田畑委員：質疑】

米田委員の意見に関連して、審議会委員の推薦依頼について、市からの推薦依頼は文書によるものが多く、その中には女性活躍推進などの趣旨も記載されているが、例えば、推薦団体の担当者と直接会って説明するなどの取組をしているのか。

【男女共同参画室：回答】

審議会などの様々な会議体が全庁的にあり、各担当部署において推薦依頼を行っているため、その方法については把握できていない。ただし、委員を推薦いただくに当たり、推薦団体から選出の可否について意向確認をしないと依頼することも難しいと思われるため、事前に連絡することもあると思う。

【只野委員：意見】

目標指標No.1の「性別による役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）はない」と答えた市民の割合」の実績値が50%を下回っているが、近年の意識変化を考えればもう少し上がってもよいのではないかと思う。どうすればこの意識が変わっていくのか、この割合が上がれば、ほかへの波及効果もあると考える。思考の変換を行うための、特効薬のような抜本的な取組が必要だと思う。

【男女共同参画室：回答】

本指標の実績値は、市民意識調査の集計結果によるものである。この市民意識調査は、市の年齢構成比に合わせて無作為に2,000人を調査対象として抽出し、実施しているものであることから、調査対象者の半数以上が60歳以上で構成されている。その年齢構成が、割合の変化が起こりにくい一因となっている可能性も考えられるが、年齢に関わらず、取組の周知や意識啓発、おおふなと市民ミーティングや各種セミナーの開催などを通じて意識醸成を図っていく。

(2) 第5次大船渡市男女共同参画行動計画に係る令和7年度取組状況（資料5ページ、基本目標2について）

【熊谷委員：質疑】

目標指標No.3の「保育サービスが充実している」と答えた市民の割合（R7は「子育て支援サービスが充実している」として調査）」とあるが、この子育て支援サービスには具体的にどのようなものがあるのか。

【こども家庭センター：回答】

令和7年度から、市民意識調査の質問の内容を「保育サービス」から「子育て支援サービス」に変更した。変更の意図として、保育サービスとは主に保育園やこども園などのことを指すが、子育て支援サービスは、保育サービスを含め、経済的支援や医療支援、仕事と家庭の両立支援、物価高騰支援など、子育て全般における支援を指していることから、この全体的な取組が充実しているかを問う内容とし、文言を修正したものである。

実績値としては、前年度より下がった結果となったが、更なる充実を目指し、また、情報発信の仕方にもまだまだ課題があると捉え、引き続き取り組んでいく。

【金野委員：質疑】

目標指標No.4の「DV（ドメスティック・バイオレンス）被害などについて相談窓口があることを知っている」と答えた市民の割合について、昨年度は35.5%まで上昇したが、令和7年度は少し下がってしまった。男女共同参画サポーターの会として、相談窓口などの周知活動に積極的に取り組んでいるが、割合を上げるにはどのようにしたらよいか。

【男女共同参画室：回答】

この目標指標も市民意識調査の結果によるものであり、産業まつりなどのイベント会場における啓発活動や市広報紙、ホームページなどでも周知に努めているが、なかなか割合が増えない状況にある。相談窓口を認知するには、その問題や被害に関わるなどの経験や関心の高さが関係しているものと考えため、DVの相談窓口に限らず、生活困窮や人権問題など様々な問題に対する相談窓口が国や県などの各所にあることを周知し、広く認識してもらうよう情報発信に努めていく。

【こども家庭センター：回答】

サン・リアショッピングセンターにおいて、当センターDACCIOを開設し、出産・育児・子育てなどを含めた一体的な相談対応を実施している。相談件数は開設後に劇的に増えており、女性相談だけで、開設前の令和5年度には延べ46件だったところ、昨年度は延べ142件まで増えた。全体的な支援の認知も含め、啓発の取組にはまだまだ課題もあるが、関係団体の協力やトイレなどに啓発カードを設置するなど、地道な活動も含めて、相談者ができるだけ気軽に相談できる体制や、一般の認知をどう広めていくかなどの課題に対して工夫しつつ、取り組んでいく。

【紺野委員：意見】

具体的取組(3)の相談窓口などの周知強化に関連して、保育現場において相談を受けた際に、保育現場だけでは解決しない案件もある。その場合、相談を受けた保育士がどこへ相談すればよいのか、また、相談者に対して適切な支援先を案内するなどの知識が、現場には不足している状況にある。市ではこれを課題と捉え、相談業務担当者や園長などの管理者に対し、相談機関に関する説明会などを実施してほしい。

また、保育現場から市や県に相談した場合に、相談者の家庭や家族関係を害してしまう可能性や不安があるため、解決に向け、先へ進めない状況になることもある。市では気軽に相談できる体制を整えてほしい。

【こども家庭センター：回答】

相談者にとっては、保育現場や身の回りの方、関係団体や支援センターなどが大切な相談先となっている。その相談先において、相談対応に迷うような場合は、こども家庭センターが中心となり、支援へとつなげていく必要があると考える。

また、市では今年度発達の特性を持つ子どもへの支援を重視しており、各こども園等へ巡回支援専門員が訪問することで支援を強化している。様々な団体において気軽に相談できる体制構築に努めるほか、関係機関への情報提供についても適宜行っていく。

【及川会長：意見】

福祉や子育て機関と行政が連携してサポート体制を整えていくことが必要だと思うので、市には引き続き対応をお願いする。

【只野委員：質疑】

目標指標No.3の「保育サービスが充実している」と答えた市民の割合の令和7年度実績値が30%を下回ったことについて、社会福祉協議会も子育て支援を担う団体として取り組んでいるため、残念な結果となった。

しかし、実際にはD A C C Oの開設やつばきっずの運用、I C Tを活用したデジタル技術の導入など、様々な整備を進めてきた中で28.9%という結果だと、市民はほかに何を求めているのか、充実していないと思う要因は何か、具体的にどうなれば充実したと思えるのかといった疑問を感じる。その点について情報があれば伺いたい。

【こども家庭センター：回答】

市民意識調査とは別に、大船渡市こども計画を策定するため、令和5年度に子育て中の市民を対象に実施したアンケート調査では、経済的支援や子どもの遊び場の充実を求める回答が多かった。市民意識調査は全市民を対象としていることから、市の子育て支援に係る施策が進んでいることをいかに広く市民に実感させるか、その意識を浸透させるための情報発信が重要と考える。

また、子育て世帯に向けては、経済的支援や相談体制の充実、仕事と家庭生活における子育てしやすい環境整備など、引き続き子育て全般に係る支援を展開していく。

(3) 第5次大船渡市男女共同参画行動計画に係る令和7年度取組状況（資料6～7ページ、基本目標3について）

【佐々木委員：意見】

事業者における男女共同参画の取組について、女性管理職の割合を高めるために、無理に女性を管理職にすることや、男性と同じような働き方をしてほしいというものではないと思っている。市内には小規模な事業者が多く、会社や事業を守っていくことが最優先とされ、従業員が介護や育児などで休業する場合には代替要員が必要になるが、そのような対応が難しい事業者もある。事業者においては、事業を維持していくことと、従業員の暮らしや価値観の両方を尊重できるようになって、初めて男女共同参画に取り組んでいると言えるようになるのではないかと。市内事業者の中には、一度離職した従業員でも育児が落ち着いたら復職できるよう、積極的に取り組んでいるところもある。現状として、女性従業員が休業するケースが多い中、そのような職場環境の整備が必要になっていくと思われる。

また、審議会などの場において話し合いを重ねていく中で、本来は年々状況が改善されていくものと思われるが、目標指標No.4の「仕事と子育てが両立できる環境が整っている」と答えた市民の割合では、実績値が下降傾向にある。アンケート調査の方法として、対象者の選出方法や年齢構成について事務局から説明があったが、例えば、前回と同じ市民に対して調査をすることで比較できる部分もあるのではないかと。ほかの委員の意見から、調査方

法を変えることができないか、疑問に感じた。同じ市民を対象に、毎年調査とすることは難しくても、例えば、半分を前回と同じ市民にするなど、工夫することはできるのではないかと。毎年、生活環境や家族構成などが違う市民を対象に調査して得る回答には当然上がり下がりがあると思うし、同じ人へ継続調査することで、回答割合が変わった項目については、取組によって市民意識が変わったと言えるのではないかと。

【男女共同参画室：回答】

事業所が会社運営を優先することはそのとおりであるが、その中でも対応できる範囲で、女性が働きやすく、また、男性にも子育てに専念したい人がいる中で、男性にとっても子育てと仕事が両立できるような職場環境について、皆さんに考えていただけるよう意識醸成を図っていきたい。

管理職の割合についても、男性が多い職場の中で女性管理職を急に増やすことは難しく、市の管理職においても、なかなか女性管理職の割合が増えない状況にある。

地域のコミュニティ活動などにおいても、担い手不足という課題がある。人口減少によるところもあるが、男性も忙しい中で、働き手として女性も参画できる環境整備は必要であることから、各所で少しずつ取り組んでいただきたい。

また、目標指標における調査方法等の検討については、現在の第5次計画が令和9年度までの計画期間であることから、今年度から次期計画の策定に向けた調査を進める予定である。その中で、調査対象や調査項目などを含めて検討を重ね、正確な数値を把握できるよう努めていく。

【総務課：回答】

市職員における女性割合について、全職員における割合は、1番多いときで5割程度のときもあったが、退職などにより現状は4割弱となっている。その中で、女性管理職の割合は15.6%にとどまっている。女性職員の割合がそもそも少ないこともあるが、管理・監督職に対する不安感などを感じる職員が一定数いる。その対策として、令和7年度に、新人の女性係長級職員を対象とし、相模原市の女性副市長を講師に招き、キャリアアップ研修を実施した。副市長には、仕事や子育てとの両立などについて、経験談を踏まえてお話しいただいたところ、受講者から参加してよかったとの感想を得ており、今後も研修等を通じて管理職を目指す意識の醸成を図っていく。

また、先ほど佐々木委員からも話があったが、事業者として重要なことは、性別に関係なく、管理職を希望する人が公平に管理職を目指す環境を整えていくことである。女性に限らず、子育てや介護などを理由に管理職を目指すことを諦めることがないよう、また、他自治体において、休職者の周囲の職員に対して手当を支給する取組などもあることから、当市でも、各種制度の活用や、職員が負担を感じることなく休暇を取得しやすい職場環境の整備について、検討を進めているところである。

【衣川委員：意見】

1点目として、市民意識調査の回答方法が5段階評価となっているが、修正が可能なのであれば回答方法について検討をしてほしい。例えば、目標指標No.4の仕事と子育てが両立できる環境が整っているかという質問について、整っていないと回答した理由が何か、仕事が原因なのか、保育所の問題なのか、そういった理由を回答させることで、市の課題を的確に捉え、次期計画に反映させることができると考える。

2点目は、具体的取組(3)の「職場でのワーク・ライフ・バランスの改善」の課題等3に「被雇用者一人一人の理解促進を図るため、関心を引く周知方法の検討が必要である。」とある。これは非常に難しく、社長が変えていこうと声を上げて、従業員全員の意識を変えなければ職場環境は変わっていかず、すぐに変わる事業所はあまりないと思われる。そこで、

役所や企業が行っている取組で、先ほども話があった休業する職員の同僚などに手当を支給することや、気兼ねなく休業できるよう職員同士で声掛けするなどの好事例があれば、それを周知することもよいのではないかと。

最後に、広報や情報発信について、注意することがある。現在、厚生労働省でも、女性活躍の取組の中で、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の理解促進に取り組んでおり、例えば、「女性は丁寧で細かい仕事や料理が得意である」や「若い人は体力がある」ということは思い込みであり、中には当てはまらない人もいるということに気づく視点が大事であり、広報などにおいては、そういった思い込みにつながるような内容や認識を助長しないよう気をつける必要がある。厚生労働省や労働局などにおいても、市と同様の課題があることから、関係機関として引き続き連携を図り、協力していきたい。

【男女共同参画室：回答】

1点目の回答方法の見直しについて、「そう思わない」と回答した理由を確認することは、課題の掘り起こしにつながるとされる。一方、市民意識調査は、市政全般について調査しているものであるため、調査項目が多く、回答するのが大変だという意見もあることから、回答方法や自由回答欄の追加などについては、担当部署と協議しながら検討していく必要がある。

2点目の被雇用者に対する理解促進については、積極的なトップダウンにより、取組を進めることができた事業者の事例もあることから、管理職やトップの方々がワーク・ライフ・バランスに対する理解や意識を持つことも大切である。ただし、休業者の同僚に対する事務負担の増加などの課題があると取組が進まない要因にもなることから、国においても業務を代替した同僚に対する助成制度を設けるなどの対応をしており、そのような情報を周知していく必要がある。

3点目のアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の概念を助長しない情報発信について、この考え方についても非常に大切である。男女共同参画においても、アンコンシャス・バイアスを解消する取組が必要とされており、情報発信の際にはイラストや写真、文章表現などにおいて、性別や年齢、属性などによる思い込みや偏見などの表現が含まれないよう努めていく。

【総務課：回答】

ワーク・ライフ・バランスの改善について、当市においても市長の指示による取組を行っているほか、若手職員から上がってくる意見も大切にしている。総務課では、多様な職員が働いている中で、職員それぞれが気づきを得て、働きやすさを常に考える機会として職員提案制度を設けている。職員から職場における改善点など、気づいたことを総務課へ提案してもらい、関係部署との調整や協議を行っているものである。制度を通して、職員の意識醸成を図り、職場環境の改善を考える機会とすることも大事である。

(4) その他（資料全体について）

【米田委員：意見】

資料1 ページ目「第5次大船渡市男女共同参画行動計画の概要」の第2章の2の(3)関係資料の検証において、「本市の10代から20代に人口に対する転出超過者数の割合は、男性より女性が2.5倍高い。」と記載されている。人口減少の観点からも、こういった情報を踏まえて、市では若者にとって魅力あるまちづくりや働ける企業の誘致などに取り組んでほしい。企業を誘致するための予算が組まれているとの情報や、若者のUターンやIターンを促進するための支援制度を市が始めたとの報道もあった。今いる市民だけではなく、今後地元を離れる人や帰ってくる人たちに対して、魅力あるまちづくりに向けた取組がもっと必要である。

【男女共同参画室：回答】

若い女性が多く転出している状況については、第5次計画の策定時に示した資料であり、大船渡市だけではなく、岩手県全体でも女性の転出者の方が多いことが判明している。そのため、岩手県においても、県内市町村と連携し、若い人たちの移住定住促進に向けた取組として、関係各所との意見交換やセミナー開催などを実施しており、その中で、男女共同参画の担当として、県や他市町村との連携を図っているところである。

また、市としても、女性や若者の視点を意識しながら、関係部署との連携を図りつつ、引き続き様々な取組を進めていく。

【商工企業課：回答】

若者の転出が多いことについて、ここ数年間の状況は市でも把握しており、高校の卒業生の9割は転出し、そのうち市へ戻ってくるのは2割に満たない状況である。特に女性において、大学等で学んだことが生かせる仕事在地元にあるのかという点が、地元に戻る意識を阻害する要因になっているものとする。

商工企業課では、性別に関係なく、転出した若者がどうしたら地元へ戻ってくるのか、また、高校の卒業生をいかに地元に残すかという取組を進めている。若者が地元に戻ってきたときの奨励制度などのほか、今年度からの新たな取組として、進学した先の学校に対し、市の様々な支援制度を一覧にした資料をポスティングし、校内において周知してもらうことにより、地元を離れた若者への周知活動を行っている。

また、企業誘致については、新卒者や性別に関わらず、幅広い年齢の方がそれぞれのライフスタイルに合わせて、子育て中の人でも短時間勤務で働けるような職場や、働く場所の確保・誘致に引き続き注力していく。

6 その他

委員より意見・質疑などなし。

【男女共同参画室：総括】

若者の転出が多いことは喫緊の課題であり、商工企業課では、働く場所や子育て支援などの観点、住みたいまち、大船渡市に戻りたいと思う取組を進めている。市では、施策全体をまとめた総合計画に基づき事業を実施しているが、男女共同参画行動計画では、「誰もが自分らしさを互いに認め合い、暮らし続けたいまち大船渡」を目指すまちの姿としていることから、男女共同参画室においても、関係部署と連携し、情報共有を図りながら取組を進める。

次に、目標指標の実績値として、「性別による役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）はない」と答えた市民の割合が低いという意見があった。当室主催の「令和7年度おおふなと市民ミーティング」で子育て中の夫婦が「家庭内の家事・育児の分担」をテーマに話し合いを行ったところ、妻の家事の負担に気づいた夫ができることから行うとの意識の変化が見られ、妻は嬉しかったという声があった。目標指標の実績値だけではなく、様々な取組の中で意識の醸成が図られている。

次に、審議会等における女性委員登用率の向上を図るため、推薦団体に出向き、市政の意思決定過程への女性の参画を推進する市の考え方を説明して女性の推薦を依頼する対応が必要である。一方、女性の活躍推進は、「女性委員登用率の向上」のほか、「実践活動への参画拡大」の観点もある。地区運営組織の会議に女性が参加し、発言したアイデアが地区イベントとして開催され、住民の交流と地域の活性化につながった事例もある。女性の活躍が進んできていると考えている。

次に、市民にDVに関する相談窓口の認知を広めるため、関係団体との連携を図りなが

ら啓発活動と相談窓口の周知を図る。また、DV相談等については、関係機関等と連携を図り対応していく。

次に、毎年実施している市民意識調査の数値は、実情や経年変化を把握するものとして有効である。一方、子育て支援に係る指標について、市民意識調査で若い世代から高齢者までが回答したものを実績値とすることが妥当なのか検討する必要がある。回答者の年代を絞って集計する方法の検討も必要と考える。

男女共同参画行動計画の取組は、令和9年度目標値に対する実績値の達成割合で評価するほか、市民のニーズに対応して市が新規に実施した事業や、市の事業を通じて市民の自主的な活動が広がっている状況など含めて評価する必要があると考える。

市では、委員の皆様の貴重な意見を取組に反映して、男女共同参画を推進していく。